

広報

たじり

5

月号

2020
(令和2年)
No.636



新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。
最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。



目次

| | |
|----------------------------|------|
| 町長メッセージ | 2 |
| 町の財政状況 | 3 |
| 健康ポイント・介護予防ポイント上位20名 | 4 |
| 今月のお知らせ | 5~14 |
| 人権のひろば | 14 |
| 消防・防災トピックス、119だより | 15 |
| 公民館だより | 16 |
| 町史編集だより、関空ニュース、 みんなの掲示板 | 18 |
| 一般記事 | 19 |
| 5月行事カレンダー | 20 |
| 無料相談 | 21 |
| ワイドアングル | 22 |

《今月の表紙》「たじりエンゼルの鯉のぼり」



江戸時代に武家で始まった端午の節句。5月5日には子どもの健やかな成長を願って、家庭の軒先に鯉の形の「のぼり」を飾りました。流れが強く速い川でも元気に泳ぎ、滝をも登ってしまう鯉。そんな鯉のように子どもたちが元気に成長してくれることを願っています。

新型コロナウイルス感染症にかかる町長メッセージ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月7日に政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が大阪府を含む7都府県に発出されました。しかし拡大は収まりを見せず、4月16日時点での対象区域は全国に拡大され、大阪府は特定警戒都道府県と位置付けられました。

この緊急事態宣言に基づき、大阪府知事より不要不急の外出やイベント開催への自粛要請があったほか、施設の使用制限や様々な事業者に対する休業要請も行われているところです。

本町におきましても、学校等の休業や公共施設の休館等、様々な公共サービスの利用制限など新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを実施しております。住民の皆さまには、多大なご不便をおかけしているところではありますが、皆さまのあたたかいご理解やご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

「たじり8000人の大家族」をまちづくりの基本コンセプトとしている本町においては、このような状況においても家族である皆様が安心して暮らせるよう様々な施策を進めてまいり所存です。

困難な日々が続いておりますが、この難局を乗り越えるために、不要不急の外出を控え、「密閉」「密集」「密接」を避け、手洗い・消毒・うがい・咳エチケットの励行に努めるなど感染予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

皆様お一人おひとりの行動が、ご家族や大切な方の命を守ることに繋がります。どうか引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年5月

田尻町新型コロナウイルス対策本部長
田尻町長 栗山美政



世帯数 3,924世帯(+2)
総人口 8,479人(-15) 男 4,142人(-13) 女 4,337人(-2)

町の財政状況をお知らせします

町の各会計における収支状況、町債残高などについて年2回に分けて公表いたします。
今回は、令和元年度下半期（令和2年3月31日現在）の状況をお知らせします。

令和元年度の町の予算額は、「一般会計」及び「特別会計」を合わせて、86億3,975万円となっております。

「一般会計」の予算額は、当初53億8,900万円から7億1,077万円増の60億9,977万円となりました。

令和元年度3月末現在の一般会計の「歳入」は、町税や使用料及び手数料をはじめとして、予算額の95.3%にあたる58億1,243万円が収入済みです。

一方、「歳出」では、たじりっち広場の整備や役場本庁舎改修工事などに支出しました。

なお、特別会計の執行状況についても右表に掲載しています。

●会計別予算執行状況

(単位：万円)

| 会計名 | 予算現計 | 収入 | (執行率) | 支出 | (執行率) |
|---------|---------|---------|-------|---------|-------|
| 一般会計 | 609,977 | 581,243 | 95.3% | 406,505 | 66.6% |
| 国民健康保険 | 88,836 | 68,139 | 76.7% | 74,124 | 83.4% |
| 介護保険 | 75,429 | 55,903 | 74.1% | 66,180 | 87.7% |
| 後期高齢者医療 | 11,347 | 9,762 | 86.0% | 10,394 | 91.6% |
| 下水道事業 | 78,386 | 13,951 | 17.8% | 59,565 | 76.0% |
| 合計 | 863,975 | 728,998 | 84.4% | 616,768 | 71.4% |

●町債現在高

(単位：万円)

| 区分 | 現在高 |
|-----------|---------|
| 一般会計 | 35,726 |
| 民生債 | 6,524 |
| 公営住宅債 | 21,275 |
| 教育債 | 7,927 |
| 下水道事業特別会計 | 223,618 |
| 合計 | 259,344 |

※一時借入金は、ありません。

●住民負担の状況

(単位：円)

| 歳入 | 町税 | 503,809 |
|----|-----|---------|
| 歳出 | 総務費 | 160,993 |
| | 民生費 | 133,482 |
| | 衛生費 | 39,886 |
| | 土木費 | 16,106 |
| | 消防費 | 39,332 |
| | 教育費 | 61,635 |
| | 公債費 | 9,116 |
| | その他 | 18,877 |
| | 計 | 479,427 |

※この表は、住民1人当たりの税収及び支出額を示しています。

●一般会計科目別予算施行状況 (単位：万円)

○歳出



○歳入



健康ポイント・介護予防ポイント 総ポイント数上位20名



健康ポイント部門



令和元年9月1日から令和2年1月31日の5か月間に健康ポイント事業のウォーキングポイントにて、歩数が多かった上位20名の方は、次のとおりです。

| | | | |
|-------|-----------|------------------|-----------|
| 井上陸夫様 | 3,471,716 | 辻井厚守様 | 1,931,757 |
| 明知貴子様 | 2,670,185 | 堀江正也様 | 1,923,236 |
| 栗城富市様 | 2,317,614 | 西阪節男様 | 1,922,533 |
| 竹友弘様 | 2,273,123 | 大木伸也様 | 1,918,255 |
| 増谷美清様 | 2,241,842 | 福永ベティクラウディオ ヘルタ様 | 1,848,099 |
| 村瀬秀一様 | 2,198,161 | 藤本信昭様 | 1,838,227 |
| 堀江和美様 | 2,138,363 | 加藤暢雄様 | 1,799,051 |
| 井上洋子様 | 2,102,333 | 高橋攻様 | 1,796,761 |
| 田所秀規様 | 2,064,847 | 西田勉様 | 1,750,086 |
| 菰池忠夫様 | 1,991,712 | 坂本睦子様 | 1,703,943 |

上記の方以外にも、令和元年度健康ポイント事業において目標を達成された方には、「健活ウォーカー」として認定書と令和元年度限定の健活ウォーカーバッジをお渡しさせていただきました。自分自身の健康のためにも、健康ポイント事業にご参加ください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841



介護予防ポイント部門



平成31年2月1日から令和2年1月31日までの1年間で介護予防ポイントの総ポイント数の上位者20名は下記のとおりです。

| | |
|-----------|------------|
| 1位 亀谷文千代様 | 11位 岡田幸恵様 |
| 2位 釜野友子様 | 12位 石塚節子様 |
| 3位 花田トシエ様 | 13位 冬野艶子様 |
| 4位 岡崎福子様 | 14位 脇田幸子様 |
| 5位 高浦輝子様 | 15位 淡路屋孝子様 |
| 6位 馬野敏子様 | 16位 浅井昭治様 |
| 7位 高橋弘子様 | 17位 井戸崎尤子様 |
| 小濱アキエ様 | 18位 大山加代子様 |
| 9位 中西政子様 | 19位 高木政幸様 |
| 10位 谷口朋代様 | 20位 橘扶美子様 |
| | 的場和江様 |

上位(10位まで)にランキング入りされた方には、福祉課特製の缶バッジをプレゼントしています。ランキング入りされた方も、惜しくも入らなかった方々も本年度も介護予防ポイント事業に参加してください。

また、転換品も拡充されています。新しく参加される方も楽しく介護予防に努めてください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

健康

健康課 定例保健事業

| 項目 | 対象 | 日時・受付 受付場所 | 内容・持参品 |
|---------------------------|-----------------------------|---|--|
| 乳幼児健康診査 3歳6か月児 健康診査 | 平成28年8月1日生～ 平成28年11月30日生 | 5月20日(水) 午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター 1階 保健センター | 計測、小児科診察、育児・栄養相談、 心理相談、フッ素塗布(希望者)、尿検査 持ち物：母子健康手帳・質問票、早朝尿 |
| ヘルス相談 栄養相談 | 田尻町在住の方 | 5月8日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付 | 健康・栄養に関するいろいろな相談 |

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

5月に実施する予定の「健活プラス」「健活ウォーキング」「健康カフェ」は中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のふれ愛健診は中止となります。

(5月11日からの申込みも中止)

これに伴い、10月のふれ愛健診は、【※】7日(水)、8日(木)、9日(金)、20日(火)、21日(水)、23日(金)、25日(日)の日程で実施します。

【※】今年度の予定に追加された日程です。健診内容等の詳細については、今後の広報をご覧ください。
新型コロナウイルスの状況によっては、10月、2月のふれ愛健診も変更や中止となる可能性があります。

ラッコ倶楽部<妊婦教室>

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流できます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

ご家族の方も是非一緒にご参加ください。

| | |
|----------------------------|---|
| 5月19日(火) 午前9時50分 ～正午 | ①妊娠期・出産編 ★妊娠期の生活で気をつけること ★出産・産後Q&A ★リラクスマッサージ法 等 ★親子ではじめる心のふれあい 助産師 森下智美 ボランティア 「お話の会 はっぴいぶっく」 |
| 5月26日(火) 午前9時50分 ～正午 | ②子育て・食育編 ★赤ちゃんを知ろう! ★母親・父親になるって!? ～子育てに役立つ 関わり・生活のヒント～ ★親子ではじめる心のふれあい ★妊娠期からの食育 ★試食おしゃべりタイム 健康課 保健師・管理栄養士 |

対象 妊婦及びその配偶者や家族
場所 たじりふれ愛センター1階保健センター
持ち物 母子健康手帳
申込み ①妊娠期・出産編は5月13日(水)まで
②子育て・食育編は5月20日(水)まで
(兄弟保育あり お申込みください)

※新型コロナウイルスの状況によっては、延期や中止となる可能性があります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康ポイントに参加しよう!

健康ポイントとは、生涯健康に暮らすことができるように、主体的に健康づくりが行える取り組みです。ウォーキングやイベントに参加するとポイントになります。ポイントを貯めて申請すると最大6000円相当のプリペイドカード等と交換できます。

●対象者 20歳以上の町民の方

●ポイントをためる期間

令和2年4月1日～令和3年1月31日

●実施項目と特典

〈特典1：ウォーキングポイント〉

月間20万歩の月が2回で1,000ポイントを付与(最大3000ポイント)

〈特典2：スタートポイント〉

特典1のウォーキングポイント基準を1回でもクリアされた方は、2000ポイント付与

〈特典3：イベント参加ポイント〉

イベント10回の参加で、1000ポイント付与
参加されたい方、関心のある方は健康課へご連絡を

●令和元年度の参加者より

令和元年度は、248名の参加があり、最終的には、192名の方が、達成されました。

参加者からは、「今まで以上に健康になった。今年の冬は風邪もひかなかった。」「誰のためでもなく、自分のためにウォーキングしましょう。」「参加したことで自分の普段の運動量や普段気にしてなかった健康状態を意識することが出来るととても良かったと実感しています。また、継続して参加したいと思っています。ぜひ、皆さん参加しましょう。」等のお声がありました。まだ、参加されていない方は、今がチャンスです。ぜひ、参加して、健康に!

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

石綿検診について

石綿検診は、石綿取扱い施設周辺に住んでいた住民等の不安を解消することを目的とし、下記内容にて実施します。

対象者 以下の1から3の全てにあてはまる方

1. 田尻町に住民票がある方
2. 石綿取扱い施設が稼働していた等石綿飛散が発生した可能性のある時期に、その地域に居住していた方
3. 町が検診を実施する日程で検診を受けることができる方
上記の条件に該当する方であっても、下記の方は本検診の対象外とします。
 - ・労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している方
 - ・石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方
 - ・石綿関連疾患が原因で医療機関を継続的に受診し、石綿関連疾患に係る健康管理が行われている方

内容 問診・胸部レントゲン・保健指導

※検診の結果によっては、専門医がいる各医療機関にて受診していただくことになります。

※精密検査受診後、医師の判断により定期検査など継続的に受診される場合は、検診の対象外となります

費用 無料

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

5月17日は「高血圧の日」です！

●血圧とは？

血圧とは、血液が血管の壁を押し出す力です。血圧が高いと、血管壁が傷つき、血管が破れる！詰まる！狭くなる！そして、脳や心臓、腎臓の血管に負担がかかります。その結果、脳出血や脳梗塞、心筋梗塞、腎不全等の大きな病気につながります。

血圧は、脳や心臓、腎臓の病気の危険を知らせるシグナルです！

●あなたの血圧は？

自身の血圧をご存知ですか？血圧は絶えず変動します。測定値に一喜一憂せず、継続して測定しましょう。

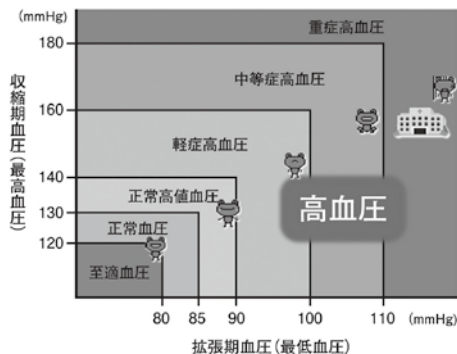
●血圧の正常値（高血圧治療ガイドライン2014）より

継続して測定すると、変化に気づきます！

本町は、特定健診受診者の男女ともに半数以上の方が130/85以上です。



130/85
Stop!
高血圧



●高血圧予防のために

禁煙・減塩・肥満予防・よく寝て・動いて・酒ちょっと

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ギャンブル等依存症 問題啓発週間

5月14日(木)～5月20日(水)は、ギャンブル等依存症問題啓発週間です。

ギャンブル等をやめたくてもやめられないなら、それは依存症かもしれません。

大阪府こころの健康総合センターでは、5月から第2・4土曜日も相談を実施します。

依存症は回復が十分可能な病気です。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

ホームページ

大阪府 依存症 相談

検索

※大阪府内の依存症相談窓口について掲載しています。

問 こころの健康総合センター

電話 06-6691-2818



相談窓口QRコード

5月31日は「世界禁煙デー」 ～禁煙のきっかけに～

たばこの煙の成分をご存知ですか？たばこには、食品のように成分を表示しなければいけない決まりがありません。

しかし…たばこの煙の中には、なんと4000種類以上の化学物質が含まれており、その中の200種類以上は有害物質（毒物）と言われています！また、発がん物質は現在わかっているだけでも60種類以上含まれています。

有害物質（毒物）の例

- ・ニコチン、ヒ素…殺虫剤の成分
- ・ホルマリン…防腐剤の成分
- ・ベンゼン…ガソリンの成分
- ・トルエン…シンナーの主成分

喫煙は、喫煙者本人はもとより、その周囲の人に対して、急性心筋梗塞、がん、子どもの呼吸器感染症・ぜんそく等の病気を発症する危険性があり、健康に悪い影響を与えます。

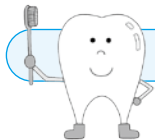
喫煙している方は、禁煙を！

病院での禁煙治療がおすすめです。

健康課でも禁煙相談を実施しています。窓口までお越しください。

問 健康課

電話 466-8811 FAX 466-8841



歯科健診（個別健診）

【対象】 田尻町在住の20歳以上の方（ただし、後期高齢者医療制度対象者除く）
 ※妊娠中の方は、20歳未満の方も受診可能

【費用】 無料

【内容】 問診、口腔内検査

【実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで※年度内1回のみ受診可

【持ち物】 健康保険証、健康手帳または母子手帳（妊娠中の方）

【健診の予約】 次の医療機関へ直接お申込みください。



<令和2年度 田尻町成人(妊婦)歯科健診 協力歯科医院>

全 41 医療機関 市町別 50音順

| 歯科医院名 | 住所 | 電話番号 | 歯科医院名 | 住所 | 電話番号 |
|-----------|---------------------------|----------|----------------------|-----------------------|----------|
| 岩谷歯科クリニック | 田尻町嘉祥寺657-3 サンライズ38 1F | 466-6480 | 庄司歯科医院 | 日根野4036 | 467-0056 |
| | | | すすき歯科医院 | 高松南1-3-5 | 458-8241 |
| 瀧川歯科 | 田尻町吉見602-1 コスミックビル 2F | 465-3944 | 田中歯科医院 | 羽倉崎4-4-13 | 463-6471 |
| | | | 鶴原奥野歯科診療所 | 鶴原1806-1 | 464-2108 |
| 村正歯科医院 | 田尻町吉見831-1 | 465-8143 | 道幸歯科医院 | 新安松1-1-2 | 462-6419 |
| イクタ歯科医院 | 日根野4245-4 | 469-2010 | 尚原歯科クリニック | 鶴原5-1-1 | 463-4150 |
| 石田歯科クリニック | 日根野4299-4 | 450-0120 | 中井歯科医院 | 羽倉崎1-1-6 | 465-6480 |
| 大野歯科医院 | 栄町3-10 | 462-1201 | 中西歯科医院 | 南中岡本170 | 465-1263 |
| 岡本歯科医院 | 上瓦屋906-1 | 462-8164 | 西田歯科 | 大宮町8-13 | 469-0077 |
| 小川歯科 | 上町3-3-18 | 464-2207 | 浜西歯科医院 | 笠松 1-1989-1 | 462-8024 |
| 奥野歯科医院 | 高松南1-4-39 | 464-2118 | 日根野谷歯科医院 | 上町3-4-23 | 464-7172 |
| おつじ歯科医院 | 日根野4327-4 | 486-6480 | ふじや歯科医院 | 南中安松591-4 | 465-7508 |
| 笠原歯科医院 | 鶴原1260-1 | 461-1108 | まちや歯科医院 | 南中安松1776-2 | 466-6070 |
| かつふじ歯科医院 | 上町3-1-23 | 469-3826 | 箕西歯科医院 | 上瓦屋300-5 | 464-0881 |
| 岸村歯科医院 | 羽倉崎上町1-4-31 | 466-0911 | やすだ歯科医院 | 羽倉崎1-1-66 | 466-4182 |
| 北野歯科医院 | 長滝1690 コスモプラザII-2F | 466-5856 | やすはら歯科 | 高松南1-4-36 | 463-6480 |
| きのした歯科 | 松原2-1-22 | 458-8811 | 矢野歯科診療所 | 葵町3-5-12 | 493-9009 |
| 小北歯科医院 | 長滝847-5 | 466-4108 | 吉田歯科医院 | 上町3-10-18 根来ビル 2F | 464-0395 |
| 小谷歯科医院 | 上町1-3-1 | 469-6480 | よしだ歯科クリニック | 若宮町1-21 メゾンドミモリ1F | 493-3118 |
| 境歯科医院 | 南中岡本316 | 466-4874 | KIX DENTAL OFFICE | 泉州空港北1エアロ プラザビル 3F | 456-8111 |
| 目歯科医院 | 日根野2614-3 | 468-0550 | | | |
| 信貴歯科医院 | 若宮町2-14 | 464-5673 | | | |

※田尻町内の3医療機関以外は泉佐野市。
 ※令和2年3月末現在。

問 健康課（たじりふれ愛センター） 電話 466-8811 FAX 466-8841

マスクを可燃ごみで出される場合は、袋の中に納めてください
 はみ出ないように、ごみ袋は2か所をしっかりと結んでください 生活環境課 ☎466-5005

福 社

老人福祉センターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月以降も当面の間は老人福祉センターの全ての事業（お風呂も含む）を休止します。

事業の再開につきましては、ホームページやたじりっちメール、広報紙等でお知らせします。

インターネット動画サイトYouTubeに「たじり社協チャンネル」を開設しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅でする体操を紹介しています。QRコードからご覧いただけます。



問 社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

介護保険運営協議会委員の募集

介護保険事業の運営・計画策定、地域包括支援センターの運営・日常生活圏域ニーズ調査や地域密着型サービス事業者の指定などについて、町民のみなさまの意見を反映していくため、次のとおり被保険者代表委員を募集します。

応募資格 昭和55年4月1日以前に生まれた方で、町内在住・在勤者

※現在介護保険事業に携わっている方、国・地方公共団体の議会の議員、町職員及び町立小・中学校に勤務する職員は除きます

募集人数

介護保険運営協議会委員4人、地域包括支援センター運営協議会委員及び地域密着型サービスの運営に関する委員会委員2人（兼務）

任 期 3年(令和2年7月1日～5年6月30日)

応募要領 5月22日(金)までに、希望する委員名とその動機・住所・氏名・生年月日・連絡先を記入（様式自由）の上、下記まで郵送又は持参してください。

郵 送 先 〒598-0091 田尻町嘉祥寺883番地1
田尻町 民生部福祉課 宛

問 福祉課

電話 466-8813 FAX 466-8841

介護サービス利用者と事業者の橋渡し 介護相談員を募集しています

対 象 町内在住の40歳以上の方で、介護サービス事業所に所属しておらず、1ヵ月に1回程度ボランティアで相談活動を行える方。特に資格はいりませんが、大阪府などで実施する研修等を受けていただく必要があります。

活動内容 介護サービス事業所を訪問して、利用者からの相談に応じたり、事業所とのあいだに立って、問題解決に向けた手助けを行います。

募集人数 2人

応募方法 5月29日(金)までに福祉課まで申し込んで下さい。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

赤十字社活動資金募集にご協力を

日本赤十字社では、現在、全国一斉に赤十字社員増強月間を実施しています。

皆様から集められた活動資金（寄付金等）は、災害時の救護、医療事業、社会福祉、国際活動などさまざまな奉仕的事業に活用される資金となっており、また、その一部は、田尻町のために交付金として還元され、災害対策用資材等の購入に充てられています。

つきましては、今年も活動資金の募集を行いますが、一般の新型コロナウイルスの影響を鑑み、地域の皆様の健康と安全を最優先に考え、寄付金募集については自粛いただきますようお願いいたします。

令和元年度実績額 384,952円

ご協力ありがとうございました。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

究道会館 大阪南支部 田尻道場 練習生募集(4歳から)

究道会館は、極真会館中村道場の内弟子出身で、世界大会2位などの数々の実績を誇る堀池典久館長が2007年5月に創設した実践空手です。

田尻町立小学校の体育館で毎週水曜日の午後6時30分から稽古しています。

究道会館館長：堀池典久 六段 指導者：支部長 中西賢一 四段

お問合せは、**090-3943-0446(中西)**まで。見学や体験をご希望の方は、必ず事前にお電話かメール(info-nakanishi@kyuudou-osaka-s.com)でご連絡下さい。

詳細は右QRコードからホームページの田尻道場をご覧ください。

先着5名様まで道着プレゼント!



広 告

子育て

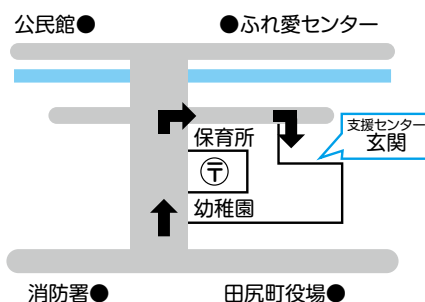
すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）がたくさんあります。
なお今後の状況によっては、予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。

- ・すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。
- ・来館する方（子ども・保護者ともに）は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。
- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の2階にありますが
出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。
今までの幼稚園門からの出入りはできませんのでお気をつけください。

開所時間は、午前9時～正午・午後1時～5時ですが
何らかの事業がある場合は開所時間が変更します。



子育て支援センターは休館中でも、 平日午前9時～午後5時は電話相談を受け付けています!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や休園などが相次ぎ外出も控えて子育てに奮闘されていると思います。
今までと違った環境の中で子育てをしている皆さん。
疲れたり悩んだりした時は、子育て支援センターに気軽にお電話ください。
どんな些細なことでもかまいません。
ひとりで悩まず、お電話をくださいね!

★計測相談★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、計測相談は予約が必要になりました!!

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等
- 日時** 5月21日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
- 予約** 電話で受付をしますので、希望時間と相談の有無をお伝えください。
予約されていない場合は、計測相談をお受けできませんのでお気をつけください。
※計測後は支援センターで遊ぶことはできません。

★わんぱくオープン★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、わんぱくオープンは予約が必要になりました!!

- 内容** 親子ですくすくセンターの中で自由に遊ぶことができます。
- 日時** 月曜～金曜のうち、事業(教室・イベント)のない時間帯。午前の部(9時～12時)・午後の部(1時～5時)
- 予約** 受付は当日の朝9時から、電話での受付になります。
午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けさせていただきました。

★すくすくあそび★ **要予約**

- 『畑へ行こう』 自然に触れて楽しもう!**
- 日時** 5月26日(火) 午前10時～11時
- 持ち物** スーパーの袋3枚
スコップ(お家にあるものでいいです)
動きやすい服装、帽子など
- 予約制** 電話で受付をします。
- 定員** 10組になり次第、締め切ります。

★一時預かり事業★ **要予約**

引き続き、利用事由については原則として、就労またはやむを得ない事由により緊急又は一時的に家庭保育が困難になる場合に限りです。
詳しくは、子育て支援センターにお問い合わせください。



教室の申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

住民・戸籍

住民票の写しが全国どこの市区町村でも取得できます

本人や世帯全員の住民票の写し（本籍・筆頭者の記載を省略したもの）は全国どこの市区町村でも交付することが可能です。

例えば、勤務地の近くの市区町村の役所の窓口で住民票の写しが取得できますのでどうぞご利用ください。

なお、その際には運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの身分証明書の提示が必要になります。

詳しくは、最寄りの市区町村の住民票担当窓口にてお問い合わせください。

問 住民課
電話 466-5004
FAX 465-3794



異なる世帯の方が住民票の手続きをする場合には委任状が必要です！

住民票の異動（転入・転出・転居等）に関する届出や、住民票の写しの請求は、原則として本人又は世帯員でなければできません。別世帯の方が手続きをする場合は、必ず委任状又は承諾書が必要となります。

※住所が同一であっても、住民票の世帯を分けている場合には委任状が必要です。

ご家族の世帯に入る届出をする場合は、当該世帯の世帯主の承諾書が必要となります。

また、当該世帯の方が本人の代理として転入手続きをする場合には、本人の委任状が必要となります。

※委任状及び承諾書の様式は町ホームページよりダウンロードして、必要事項を記入してください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国保

国民健康保険料算定のための収入申告

6月に国民健康保険料の算定を行い被保険者の皆様に年間保険料の通知を行います。令和2年度の保険料は令和元年中の収入を基に算定をしますので、収入の申告をされていない方については、別途国民健康保険料を算定するための収入申告書を5月上旬に送付いたします。

申告書が届いた方は早急にご提出いただきませうお願いします。

なお、収入が無かった方についても収入なしの申告が必要となりますのでご注意ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

特定健診及び人間ドック助成事業について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、宣言が発令されている期間は特定健診及び人間ドックの助成事業におきましても、一時休止いたします。

つきましては、例年4月下旬に特定健康診査受診券を発送しておりましたが、令和2年度の受診券の発送については当面の間見送ります。

なお、「緊急事態宣言」が解除されれば順次事業を再開していく予定ですが、今後の状況によっては、発令期間が延長される場合がございます。ご理解とご協力のほど、重ねてお願いいたします。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794



年金

令和2年度国民年金保険料について

■国民年金保険料

令和2年度の国民年金保険料額は、月額16,540円となりました。

■前納制度（保険料の前払い）

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示により定められました。

平成29年4月から従来の口座振替に加え、**現金（納付書）納付・クレジットカード納付でも2年前納を行うことが可能**となりました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,590円、1年前納なら3,520円、6カ月前納でも810円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年前納で15,840円、1年前納で4,160円、6カ月前納で1,130円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には次の方法があります。

- (1) 2年度分の前納(4月～翌々年3月分)
- (2) 1年度分の前納(4月～翌年3月分)
- (3) 6カ月分の前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- (4) 毎月(早割・口座振替のみ)
- (5) 毎月(割引なし)

注) 口座振替及びクレジットカード納付による令和2年4月からの前納(2年度分・1年度分・6カ月分・早割)の新規申込みは2月末日で受付を終了しました。

問 貝塚年金事務所 電話 431-1122

税

軽自動車税の減免

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車などの税金は、**一定の要件を満たす場合**、申請により減免できることがあります。

減免の申請は**1人の身体障がい者等につき1台**です。ただし、自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは除きます。

減免の対象となる軽自動車**(障がい区分などにより減免の対象にならない場合もあります。)**等詳細は町ホームページをご参照いただくか、税務課までお問い合わせください。

*** 必要書類** 納税通知書・印鑑・運転免許証・身体障がい者手帳など

*** 減免申請締切日** 6月1日(月)

*** 口座振替の方は事務手続き上、5月15日(金)までに申請をお願いします。**

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

固定資産税の減免

<低所得者世帯の固定資産税の減免>

固定資産税について、低所得者世帯に対する減免制度を設けています。高齢者などで、収入が少ない方が所有する居住用資産のうち、一定要件に該当する方の土地・家屋について、申請により税額の2分の1が減免されるものです。

対象 次の①から⑥の**すべて**の要件を満たす人

- ①賦課期日(令和2年1月1日)において、所有者が65歳以上、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかに該当する。
- ②納税義務者又は納税義務者と生計を一にする者の当該年度の前年中の合計所得金額が個人の町民税均等割非課税限度額以下であること。
- ③自己の居住用以外の土地又は家屋を所有していないこと。
- ④所有家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること。
- ⑤当該年度の固定資産税額が5万円以下であること。

申請 納期限(令和2年度 第1期分から申請する場合は6月1日(月))までに固定資産税の納税通知書と印鑑をご持参のうえ税務課までお越しください。

*** 担税力に応じた減免のため、納付済みの税額については減免できません。**

*** 口座振替の方は事務手続き上、5月15日(金)までに申請をお願いします。**

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

納期限・納税相談

【町税の納付期限】

令和2年度の納期限は次のとおりです。

| 種 類 | 納 期 限 |
|----------------|-----------|
| 固定資産税第1期、軽自動車税 | 6月1日(月) |
| 町・府民税第1期 | 6月30日(火) |
| 固定資産税第2期 | 7月31日(金) |
| 町・府民税第2期 | 8月31日(月) |
| 固定資産税第3期 | 9月30日(水) |
| 町・府民税第3期 | 11月2日(月) |
| 固定資産税第4期 | 12月28日(月) |
| 町・府民税第4期 | 2月1日(月) |

【納税相談】

災害・失業、傷病など特別な事情で、納期限までに町税の納付が困難な場合、納税者の申請によって、納税の期間を猶予できる場合があります。事情があって納付できない場合でも連絡なく滞納が続くと延滞金が増加されるだけでなく、差押え等の滞納処分を受けることがありますので、放置せずお早目に、税務課までご相談ください。

納期限を過ぎて納付されますと税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- * 納期限の翌日から1か月を経過する日までは…年2.6%
- * 納期限の翌日から1か月を経過した日以降…年8.9%

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

税務署からのお知らせ

＜振替納税ご利用の方へのご案内＞

令和元年分の申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限の延長に伴い、申告所得税及び消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり変更いたしました。

【振替納税をご利用の方の振替日】

| 税 目 | 振替日（注） |
|-----------------------|----------|
| 令和元年分申告所得税及び復興特別所得税 | 5月15日（金） |
| 令和元年分個人事業者の消費税及び地方消費税 | 5月19日（火） |

（注）振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合には、各税目の納付期限の翌日から納付日までの日数に依りて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

問 泉佐野税務署 電話 462-3471

～大阪府からのお知らせ～ 自動車税（種別割）の納期限

自動車税の納期限は6月1日（月）です。
納税通知書裏面に掲載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所まで納付することができます。

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付や、府税収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く）のPay-easy（ペイジー）に対応している方法による納付も可能です。さらに、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

詳しくは、各金融機関や大阪府ホームページを確認してください。

HP 府税あらかると 検索

自動車税（種別割）に関するお問い合わせは

自動車税コールセンター- ふげいコール 0570-020156

受付時間 平日9時～17時45分

オペレーターによる対応

※納税通知書等の発送直後や9時台は、繋がりにくくなる場合がありますので、ご了承ください。

生活・環境

大阪府が『太陽光パネル・蓄電池』の 共同購入 参加者募集中！

4月1日より、大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。この機会におトクに購入しませんか！？

参加登録期間 4月1日～6月30日

府内各地で説明会開催予定

参加登録WEBサイト

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトにて

<https://group-buy.jp/solar/osaka/home>



問 おおさか みんなのおうちに太陽光事務局
0120-758-300（固定電話）
0570-075-300（携帯電話・PHS）
平日 午前10時～午後6時
大阪府エネルギー政策課
（おおさかスマートエネルギーセンター
（大阪府・大阪市））電話 06-6210-9254

環境美化運動の延期について

毎年5月末に実施しています地区連合会による環境美化運動は、新型コロナウイルス感染拡大により延期します。

「宅地防災月間」－5月1日～5月31日－

5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨等により思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しております。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

1. 防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

2. 宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催いたします。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

1. 石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
2. 石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
3. 地盤は沈下していませんか。
4. 排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

宅地防災に関するご相談は、

問 田尻町都市みどり課
電話 466-5006 FAX 466-5025
大阪府住宅まちづくり部
建築指導室審査指導課
電話 06-6210-9722（直通）

耐震診断・耐震改修の補助制度があります

・補助の内容

(1) 耐震診断補助

【補助対象建築物】

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 現に居住又は使用しているもの

【補助対象者】

補助対象建築物の所有者

【補助金の額】

耐震診断費用の10/11以内で50千円が限度額
(ただし、耐震費用1,100円/㎡以内)

(2) 耐震改修補助

【補助対象建築物】

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの
3. 現に居住又は使用しているもの

【補助対象者】

1. 補助対象建築物の所有者（個人）
2. 所有者の直近の課税所得金額が507万円未満の方

【補助金の額】

耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円（又は60万円）が限度額

問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025

南部大阪都市計画案の縦覧について

大阪府と田尻町では、次の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民及び利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

【大阪府決定案件】

- ①南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ②南部大阪都市計画区域区分の変更

【田尻町決定案件】

- ③用途地域の変更

縦覧期間 5月18日(月)～6月1日(月)の平日開庁時間

縦覧場所

- ①～② 大阪府庁別館3階 都市計画室計画推進課（大阪市中央区大手前三丁目）
- ③ 田尻町事業部都市みどり課

意見書の提出先

- ①～② 大阪府都市計画室計画推進課まで
- ③ 田尻町事業部都市みどり課まで

問 大阪府都市計画室計画推進課

電話 06-6944-6776（①～②関係）

田尻町都市みどり課

電話 466-5006（③関係）

相談スペース ほっ…と。便りNo.20

還付金詐欺に注意

ATMで還付金はもらえません！

●内容●

役所から「100万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。

●ひとこと助言●

☆「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

☆役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。

☆銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周

囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。

☆ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。

☆お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン188

問 相談スペース…ほっと。電話 466-5018
産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025



その他のお知らせ

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・大阪府・田尻町

問 総務課

電話 466-5002

FAX 466-8725



工業統計キャラクター・
コウちゃん



人権のひろば

問 企画人権課

電話 466-5019 FAX 466-8725

6月1日人権擁護委員の日 ～特設人権相談開設～

【人権擁護委員は、町のみんなの相談役です】

全国人権擁護委員連絡会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしています。田尻町には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が4名います。毎月、第4水曜日にふれ愛センターで人権相談を行っています。あなたの身近で、いじめ・虐待・セクハラなど不当な扱いや差別を受けたとき、近隣での問題が起こったとき、インターネットへの悪意の書き込みがあったときなどお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

日時 5月27日(水) 午後1時～4時
(5月定例相談に合わせて実施)

場所 ふれ愛センター1階相談室

内容 なんでもお受けします。

相談無料・秘密厳守

憲法週間(5月1日～7日)

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日から7日までが憲法週間です。

日本国憲法では、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」が3つの重要な柱です。

基本的人権は次の3つの権利からなります。

①自由権…国民生活に国家権力が干渉しないように求める権利。

(身体的自由、精神の自由、経済活動の自由)

②平等権…法の下で、誰もが平等な扱いを受ける権利。

③社会権…社会を生きていく上で人間が人間らしく生きるための権利。

(生存権、教育を受ける権利、労働者の権利)

憲法が施行されて73年。世界人権宣言の基本精神である恒久平和の実現をめざし、差別撤廃・人権確立に向けた取り組みが広がってきました。

しかし、社会環境の変化、価値観の多様化のなかでいたましい事件が後を絶たず、今なお、さまざまな人権侵害が起こっています。

すべての人が安心して幸せに暮らせるよう、私たち一人ひとりが人権について考え、身近なところから実践することが大切です。

(参考：大阪府発行「ゆまにてなにわver33」)

ひとりで悩んでいませんか? ～DV相談ナビ～

配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか?

相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。

新型コロナウイルスに伴う外出自粛や休業が行われる中、生活不安・ストレスからDV被害の深刻化が懸念されています。

DV相談ナビでは、発信地の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

ここにでんわ
電話 0570-0-55210

不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番!

泉佐野警察署 電話 464-1234

消防・防災トピックス

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX 466-8725

Jアラートによる 全国一斉情報伝達訓練の実施

国による、「全国一斉情報伝達訓練」への参加に伴い、田尻町においても町内に設置している防災行政無線を通じ、下記のとおり訓練放送が行われます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

◎実施日 5月20日(水)
午前11時頃

◎放送内容

チャイム ⇒ 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ⇒ チャイム

災害時における防災協定の締結

コカ・コーラウエストジャパン株式会社と「自動販売機に関する協定」を締結し、公民館とたじりっち広場に災害時に緊急情報を提供できるメッセージボードを搭載した災害対応型自動販売機を設置しました。

今後も田尻町の防災力向上に努めてまいります。



公民館



たじりっち広場

119だより

放火されない まちづくりを

放火（疑いを含む）による火災件数（※1）は、これまでの放火防止対策の取組効果で、平成21年11,205件から平成30年4,761件とこの10年間で減少しているものの、依然として火災原因の上位であることには変わりはありません。

放火は、人が故意に火を付けることによって発生することから、傾向を知り対策を講じ、「自分たちの街は自分たちが守る」という意識を持ち地域ぐるみで、放火されないまちづくりを心掛けましょう。

※1 令和元年版消防白書から数値を引用しています。



- 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 門や通用口、物置、車庫等のドアは施錠する
- 外灯等を設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする
- 郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む
- ゴミは、指定収集日の朝に出す



問 泉州南広域消防本部 警防部予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番
携帯電話からも局番なしの…………… 119番
 （固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）
火災問い合わせ専用電話…………… 463-0009
救急問い合わせ電話…………… 469-0119
 医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119
 「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119
 「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000
) IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650
泉州南広域消防本部ホームページアドレス
<https://www.senshu-minami119.jp/>

公民館だより

☆公民館開催講座等のお知らせ☆

公民館の休館について

4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が大阪府内に発令されたことを受け5月6日(水)までの間、田尻町立公民館を臨時休館しています。

また、期間中の公民館の施設使用及び行事等については、全て中止しています。

公民館開催講座については、開催の目途がございましたらご案内させていただきます。

利用者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置ですので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

なお、5月7日(木)以降については、決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

図書の返却等について

図書の返却等については、次のとおり対応させていただきます。

○図書の返却

休館中に返却期限が到来する図書については、公民館再開後まで延長しますので、再開しましたら、返却してください。

○図書の貸出

休館中の新たな図書の貸出は、行っていません(図書の予約も受け付けていません。)

休館前に予約いただいた図書で休館中にご用意できた図書については、公民館が再開しましたら貸出を行います。

○相互貸借図書の取扱いについて

大阪府立図書館等との相互貸借による貸出図書については、公民館が再開しましたら返却してください。休館前に予約いただいた図書については、公民館再開の目途が立った時点で手続きをさせていただきます。

☆☆ 図書室からのお知らせ ☆☆ ~新刊図書のご案内~

新年度を迎えて、学生のみなさんは新しい学年に進級されて「よしっ!! 頑張るぞ!!」とやる気に満ちている方もいらっしゃるかと思います。やる気はあるんだけど、どう頑張ったらいいのかわからない…という方も多いのではないのでしょうか。

「メンタリスト」のDaiGo(ダイゴ)さんが書かれた『最短の時間で最大の成果を手に入れる 超効率勉強法』を読み終える頃には、その悩みは解決されているかもしれません。学生の方に限らず、働いていると覚えなければいけないことや新しく学ばなければならないこと、毎日がその連続ですよね。どうすれば、新しい技術がより早くより良い形で自分に身に付くのかな? そんな「学ぶ」ことや「覚える」ことに迷ったとき・疑問を感じたときに、ぜひ読んでみてください。きっと、今の自分が出来そうな方法がひとつは見つかるはず。

新しい環境に、なかなか慣れなくてグッタリする日もあるかもしれません。そんな時は図書室で、人生の先輩や同じ時代を生活している人の書かれた言葉をじっくりと読んで勇気や元気をもらおうのもいいかもしれません。



『最短の時間で最大の成果を手に入れる 超効率勉強法』
メンタリスト DaiGo/著 学研プラス/出版

おはなし会の休止について

5月16日(土)午前11時から図書室にて開催を予定しておはなし会は、休止させていただきます。6月以降の開催につきましては、改めてご案内させていただきます。

問 公民館(水曜 祝日は休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

5月16日・17日の田尻歴史館の工事現場公開は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止します。

TDF「たじりドキドキ広場」5月・6月の行事予定



TDF「たじりドキドキ広場」は子どもの居場所づくりとして、毎週土曜日の午前9時から11時30分まで田尻町立小学校の体育館・図工室を利用して学校開放を実施しています。

5月・6月のメニューは下記のとおりです。

田尻町立小学校 体育館・図工室

体育館での自由遊び

バドミントン、ソフトバレーボール、ドッジボール、バスケットあそび、てうちやきゅう、とびばこ、たつきゅう など

図工室での自由遊び

いご、しょうぎ、オセロ、トランプ、ジエンガ、カプラ、おりがみ、LaQ、ボードゲームなど

5月の予定 5月9日(土) 体育館 自由あそび、スポーツ教室。図工室：自由あそび、おもちゃの病院。
校外 みんなでチョボラ「落葉を集めにいこう」。

5月16日(土) 体育館 自由あそび、バドミントン教室。図工室：自由あそび。

事前申込制 プログラム『サツマイモを育てて食べよう。①サツマイモの苗を植えよう。』参加申し込み方法は下記を参照。

5月23日(土) 体育館：自由あそび。図工室：自由遊び。

5月30日(土) 体育館：自由あそび。図工室：自由遊び。

6月の予定 6月6日(土) 小学校運動会のため休み。

6月13日(土) 体育館：自由あそび、スポーツ教室。図工室：自由遊び、おもちゃの病院。

6月20日(土) 体育館：自由あそび、バドミントン教室。図工室：自由遊び。

6月27日(土) 体育館：自由あそび。図工室：自由遊び。

事前申込制 プログラム『サツマイモを育てて食べよう。②サツマイモの世話をしよう。』

◎事前申込制プログラム参加者募集のお知らせ

★『サツマイモを育てて食べよう』(全7回)

①5月16日(土) 苗を植えよう、②6月27日(土) 世話をしよう、③7月25日(土) 虫を探そう、④8月29日(土) 観察しよう、⑤9月19日(土) いもほり(予備9/20日(日))、⑥11月1日(土) 焼きいも大会、⑦2月6日(土) おいも料理を作ろうの全7回の予定(天候等により日程・内容を変更する場合があります)。各回とも午前9時(小学校集合)～11時まで。

定員 20名 **参加費** 100円 **募集期間** 5月7日(木)～14日(木)

※参加ご希望の方は、公民館1階事務室へ参加費を添えてお申込みください(公民館休館日を除く)。申込書は事務室にあります。なお、定員になり次第締め切ります。

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための非常事態宣言が大阪府内に発令されたことを受け、町立学校は休校しています。学校が再開されるまでTDFは休止します。

5月7日以降も非常事態宣言が発令されて学校が休校の場合、サツマイモを育てて食べようの苗植えは秋の収穫に備えTDFスタッフで実施します。また、サツマイモを育てて食べようの申し込み受付は延期します。

5月7日以降については、決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

【保護者の方へ】

この教室は、小学校や公民館を活用して、安全で安心して活動できる子どもたちの居場所を提供するために、平成16年から始まった事業です。昨年度は、毎週40名くらいの子もたちが参加し、地域の方の協力を受けて、さまざまな体験を楽しむことができました。本年度も、子どもたちの参加をお待ちしています。お父さんお母さんでもできるだけ参加して、いっしょに楽しんでみませんか。なお、未就学児が参加される場合は、必ず保護者の方もいっしょに参加して下さい。

子どもたちの活動中の安全管理については、安全管理員やボランティアを配置し見守っていますが、万一、教室の開催中にけがなどをされた場合は、傷害保険の範囲内で対応させていただきます。(バスケットボール・サッカーは対象外になります。)また、行き帰りの安全については、各ご家庭でご配慮くださいますようお願いいたします。

活動中に写真撮影をいたします。撮影しました写真は、活動予定チラシや町ホームページなどの広報媒体に掲載することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

【その他注意事項】

○休講について、午前7時30分現在で、泉州地域に【暴風警報】・【大雨警報】発令中の場合は臨時休講とします。

【TDFからのお願い】

ご家庭で使わなくなってしまっているレゴブロックはございませんか。TDFでは子どもたちが図工室で自由遊びに使うレゴブロックを収集しています。TDFにご寄贈いただける場合は、社会教育課(公民館)で受付しています。

TDF行事予定は町ホームページの社会教育課のページにも掲載しています。

URL http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyokuikuka/new_dantai/try_angl/1525059277986.html

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX 466-0853

町史編纂だより 〈218〉

昭和45年（1970）に大阪で“人類の進歩と調和”をテーマに万国博覧会が開催されました。当時の泉州は戦後復興を果たした産業が一層拡大して人手不足であり、事業主などを会員とした「泉州雇用対策協会」（泉対協）が43年に設立されています（〈61〉参照）。

さて、泉州の繊維産業界における若年女子従業員の確保について、柏木敦「隔週定時制課程の設置と廃止」（『和泉市史紀要』第28集、2019年）に多くを学ぶことができました。昭和41年4月、大阪府立鳳高等学校横山分校（のちに独立して府立横山高等学校）・同和泉高等学校・同貝塚高等学校・同泉南高等学校の4校に隔週定時制課程の家政科が設置されており、同論文は横山高隔定を中心にした研究です。大阪府の4年制隔定は他府県の二交代定時制と違い、自宅学習や通信教育の利用により登校しない週を設ける点が特徴で、他府県での問題点を踏まえた形態であったといえます。横山高が9年後の昭和50年に募集停止したのに対し、泉南地域に所在した他の3校は30～40年間存続したことから、その存在感や地元との関わりは少なくなかったと思われそうですが、この地域に絞り込んだ論究や会社資料の手掛かりはなく、まずは刊行されている学校史を繙いてみます。

『かがやき－貝塚隔定40年のあしあと－』（平成18

隔週定時制課程のこと

年)によれば大機紡績から2～6期(4期を除く)に計7名、泉南高定時制課程編『創立二十周年記念史』（昭和61年）によれば20年間に阪本紡績・日本繊維工業・上ノ山織布・大機紡績・大阪紡績から計201名が入学しており、隔定創設時の学校長は初年度志願者134名で106名が選抜合格、田尻・泉南・南海3町の会社のうち21社に所属し、その出身府県は青森・山形から鹿児島・沖縄に至る17府県であったと回想しています。

昭和25年泉南高創立に際し土地を提供したのは貝塚の帯谷織布でした（『五十周年記念誌』、平成11年）。41年創設時の定時制定員は100、44年380、45年448、46年508、48年648、49年640、57年560、58年480、59年400、60年320、平成5年240、6年160、7年80、8年3月31日廃止、全日制の定員が昭和48年1035名（23学級）、平成8年1,000名（25学級）ですので、明らかな違いがあります（『同前』）。“働らきながら、学ぶ”から“学びながら働く”という方向に持って行きたかったという初代定時制主事の言葉（前掲『二十年史』）が心に残ります。阪本紡績所属の生徒から創設年の6月に退学の申出を受けたといえます。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853



KANKUU NEWS (関空ニュース)

■関西国際空港アクセス検索ツール

KIX ACCESSMOOTHIE

空港へ向かう時や、空港からホテルや観光地などの目的地へ出発の時、アクセス方法で迷ったことはありませんか？関西国際空港のホームページでは、アクセス検索に便利な「KIX ACCESSMOOTHIE(キックス アクセススムージー)」をご利用いただけます。鉄道・バス・高速船・タクシーなどの経路検索が行えるサービスで、所要時間や運賃を確認することができます。また、鉄道・バス・高速船・連絡橋の運休や遅延など、リアルタイムな情報もご案内しています。空港をご利用の際はぜひご利用ください。

ご利用はこちら→

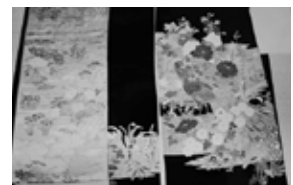
<https://visit.jorudan.co.jp/kix/>

みんなの掲示板

婦人会の「貸衣装サービス」をご存知ですか？

田尻町婦人会では、冠婚葬祭にご利用いただける貸衣装サービスを行っております。このサービスは営利を目的としていませんので、格安でご利用いただけます。

貸衣装には、留袖・喪服・モーニングがございます。また、帯のみの貸し出しも行っています。みなさんご利用ください。



| 料 金 表 | | |
|------------------------|---------|----------------|
| 留袖一式 (長襦袢、帯、帯締めを含む) | ¥10,000 | 7セット |
| | ¥5,000 | (柄により料金が異なります) |
| モーニング | ¥3,000 | 7セット |
| 喪服(単品) | ¥5,000 | 夏用3セット |
| | ¥3,000 | 冬用3セット |

問 田尻町婦人会 会長 的場 紀子 電話 465-4326
副会長 山本千代子 電話 465-0087
副会長 円句 久子 電話 465-3279
田尻町教育委員会 社会教育課(田尻町立公民館)
電話 466-0030

令和2年度 田尻町地区連合会 総会(書面決議)のお知らせ

日頃より地区連合会活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当地区連合会では例年5月に定期総会を開催しておりましたが、このたび新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、本年は書面決議といたします。

書面決議は地区連合会規約に則り各地区会の地区役員・地区委員・隣保班長までで行います。

つきましては、連合会総会資料をご覧になりたい一般会員の皆さまは、お手数ですが地区連合会役員もしくは各地区会役員へお問い合わせ下さい。

尚、書面決議結果につきましては、5月下旬に回覧板にてご報告させていただきます。

問 田尻町地区連合会 会長 伊藤 仁
電話465-4410

硬式テニス教室 受講者募集!

田尻町スポーツ協会(硬式テニス連盟)主催のテニス教室を開催します。参加希望の方は申込用紙にご記入の上お申し込みください。申込者多数の場合は抽選にて決定させていただきます。(抽選日には必ず本人が出席してください。代理不可)

期 間 令和2年7月から9月まで(1期(3ヶ月))

日 時 水曜日(初級者、初中級者)・金曜日(中級者)
午後7時から午後9時まで

場 所 シーサイドドーム(多目的グラウンド)

ク ラ ス Aクラス(初級者) 簡単な試合が出来る程度
(ストローク、ボレー、サーブ等)

Bクラス(初中級者) 基礎練習及び実践的な練習

Cクラス(中級者) 試合形式の練習

対 象 者 田尻町在住在勤者及び連盟が認める者
(16歳から60歳位まで)

人 数 クラス各8名(人数の増減の可能性があります。)

会 費 3,500円/1期(3ヶ月) ※ボール代、保険代含む。

申込期間 5月27日(水)~6月10日(水) 午後7時まで

申 込 先 シーサイドドーム内田尻町スポーツ協会ポストに投函

抽 選 田尻町シーサイドドーム(抽選日 6月14日(日) 午後3時)

問 田尻町硬式テニス連盟 山瀬 090-8199-6508

一 般 記 事

大阪府の「労働相談センター」のご案内

労働環境課内に「労働相談センター」を設置しました!

令和2年4月1日から総合労働事務所(南大阪センターを含む)は「労働環境課」に変わりました。労働環境課内には「労働相談センター」を設置し、労働者、使用者からのさまざまな相談をお受けしています。また、出張相談を拡充するなど、府民の皆さまが利用しやすい機動力を発揮した相談体制を構築しています。

【相談・お問合せ窓口】

| 相談窓口 | 所在地 | 利用時間 | 電話番号 |
|----------|--|--|--|
| 労働相談センター | 大阪市中央区石町2-5-3 府立労働センター(エル・おおさか)南館3階 | (日常相談) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後6時まで (夜間相談) 毎週木曜日：午後8時まで | 労働相談 電話 06-6946-2600 セクハラ・女性相談 ※1 電話 06-6946-2601 ※1 ご希望により女性相談員の対応も可能です。 ※2 弁護士・社会保険労務士による相談も可能です。(要予約) 電話 06-6946-2600までお問合せください。 |
| 豊能出張相談 | 池田市城南1-1-1 豊能府民センタービル 1階 | 第1・3・5木曜日 午前10時から午後1時まで 第2・4木曜日 午後1時30分から4時30分まで | 受付 電話 06-6946-2600 前日までに要予約 面談のみ |
| 泉北出張相談 | 堺市西区鳳東町4-390-1 泉北府民センタービル2階 | 第1・3・5火曜日 午前10時から午後1時まで 第2・4火曜日 午後1時30分から4時30分まで | |
| 南河内出張相談 | 富田林市寿町2-6-1 南河内府民センタービル 1階 | 毎週金曜日 午後2時から5時まで | |

※土日祝、年末年始は休みです。※いずれも無料で実施します。



田尻町 令和2年 5月 行事カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------|---------|--|---|----|------|--------------------------------|
| 4月 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 5月 1 | 2 |
| ふれ愛センター・公民館 臨時休館 | | | | | | (相) 女性総合相談 (P.21) 午前10時～ |
| 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 振替休日 | 7 | 8 | 9 |
| ふれ愛センター・公民館 臨時休館 | | | | | | |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | | (㊦) 障害者のための 茶話会ルリイン たじり 午後1時～ | 〈公民館休館日〉 | | | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| | | (㊦) ラッコ倶楽部 (P.5) 午前9時50分～ | 〈公民館休館日〉 (㊦) 3歳6か月検診 (P.5) 午後1時～ | | | |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| | | (㊦) ラッコ倶楽部 (P.5) 午前9時50分～ | 〈公民館休館日〉 | | | |
| 31 | 6月 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

【略称】 (㊦) = ふれ愛センター (公) = 公民館 (相) = 相談スペースほっ・・・と
 (介) = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター) (健) = 健康ポイント

※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

| 開設相談 | 日時 | 場所 | お問い合わせ | 備考 |
|--------------------|-------------------------------------|---------------------------------|--|---|
| 弁護士相談 【要予約】 | 5月28日(木) 午後1時～4時 | 公民館 2階 小会議室 | 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725 | 奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。(一人1回30分) |
| 行政相談 【要予約】 | 5月28日(木) 午後1時～3時 | 役場別館 2階 会議室 | | 奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談 |
| 児童家庭相談 【要予約】 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター 1階 相談室 | こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841 | 専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。 |
| 高齢者・障害者相 談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター2階 花みずき | 地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368 | 地域包括支援センター 花みずきによる相談 |
| 生活困窮に 関する相談 | 【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午 | ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー | 大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008 | 相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 |
| | 【電話による相談】 随時 | | | ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。 |
| 住宅相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | 都市みどり課 | 都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025 | ご希望の方は事前に連絡をお願いします。 |
| 進路選択支援相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター 1階 相談室 | 指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095 | |
| 教育相談 【要予約】 | 毎週火曜日 午前10時～午後3時 | ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム | 指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095 | |
| 人権相談 (生活なんでも相談) | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | 企画人権課 | 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725 | 生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施 |
| | 5月27日(水) 午後1時～4時 | ふれ愛センター 1階 相談室 | | 毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談 |
| 就労相談 消費生活相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | 産業振興課 | 産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025 | |
| こころの健康相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター | 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841 | |



相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 5月1日(金) 【次回は6月5日(金)】
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



**たじりっち広場の整備に関して
感謝状を贈呈させて頂きました**

町民の健康と交流、地域の活性化につながる広場となるよう整備に関わって頂きました、たじりっち広場住民ワークショップ及び設計施工業者に田尻町から感謝状を贈呈させて頂きました。



**新型コロナウイルス感染症予防へ
ご支援をいただきました**

泉佐野中央ライオンズクラブ様より、新型コロナウイルス感染症予防のマスク等購入のため、ご寄付をいただきました。

また、泉佐野市の株式会社エブノ様より、新型コロナウイルス感染症予防として、マスク3,000枚を寄贈していただきました。

御芳志に対し感謝申し上げます



写真は株式会社エブノ様

田尻町のめざすべき将来像を「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり」として、第5次田尻町総合計画を策定

平成30年度から2年間にわたり策定作業を進めてまいりました第5次総合計画について、去る2月28日に総合計画審議会（会長 大阪府立大学名誉教授 増田昇氏）から「第5次田尻町総合計画案について」の答申を受け、3月田尻町議会定例会に「第5次田尻町総合計画・基本構想（案）」の上程を行い、3月6日に可決されました。

計画の内容につきましては、計画書の概要版を作成し、広報とともに配布させていただきますのでご覧ください。

また、総合計画の全容につきましても、田尻町ホームページで公開しております。

問 企画人権課
電話466-5019
FAX466-8725

